

「山城博治議長の長期勾留問題」

2017年06月19日

沖縄平和運動センターの議長で、名護市の辺野古新基地建設反対運動に携わってきた山城博治氏は152日間にわたり、長期勾留された。微罪の容疑であって、逃亡や証拠隠滅などはあり得ないにもかかわらず、長期の勾留は安倍政権による基地建設反対運動に対する常軌を逸した政治弾圧であり、著しい人権侵害であると、内外から注目されていた。

岩波の月刊誌『世界』に「沖縄の抵抗をとめることはできない」と題して、山城氏のインタビューが掲載された。「共謀罪」の先取り事件として、関心を寄せていたが、「テロ等準備罪」法が国会で決議された今、この法が運用されることに改めて恐怖を感じた。

容疑は、高江のヘリパッド建設への抗議中に有刺鉄線1本をペンチで切ったという「器物損壊罪」であった。152日間の半分、76日ずつを名護警察署の留置場と那覇の拘置所に勾留された。留置場では毎日、いちいち手錠と腰縄をつけられ、四つん這いの姿勢で身体検査をされ、取り調べを受けた。身近な人との連絡が遮断され、屈辱的な取り調べが続いた。器物損壊罪の容疑は「はい、やりました」と認めたので、すぐに保釈されると思っていたが、警察は沖縄防衛局職員に対する「公務執行妨害」と「損害」という容疑で再逮捕し、勾留は続いた。更に「共犯者」を捕まえ、共犯者の取り調べが終わらないから、保釈できないと、取り調べは続いた。その上、辺野古で「威力業務妨害」の容疑で、三度目の逮捕状を持ってきた。先の見えない状況が続く中、那覇の拘置所に移された。

拘置所で、取り調べのストレスから虫歯が痛んで治療を求めたが、「治療はしない。我慢できなければ抜くしかない」と言われた。汚い部屋で、情報の遮断が辛かった。山城氏に関する記事は切り抜かれていたので、逆に、切り抜かれた紙面から、反響の大きさを察することができた。外から声援する仲間たちの声が聞こえ、耐える力になった。山城氏は悪性リンパ腫を患っていたが、留置場では主治医の所に連れて行ってくれたが、拘置場では「早く出たいのなら、罪を認めよ」と言われ、連れて行ってくれなかった。また、家族や仲間と面会できると思っていたが、許されなかった。精神的に参らせるためであった。

長期勾留の目的は、現場に戻させないことと、「共犯者」を探すことであった。現場の写真を見せ、「これは誰か、どこの人間か」と聞いてくる。座り込みの指示をし、応じれば、また、演説に拍手し、目を合わせただけでも「共謀、共犯」と見なす。取り調べの冒頭「黙秘権」があるとされたので、黙秘した。黙秘すると、刑事はキレて、バカ呼ばわりする。逆に、泣き落としもする。容疑を認めれば、周囲の仲間や参加者が「共犯」ということになる。それは、抵抗運動が犯罪行為と見なされ、政府の弾圧が強化、拡大される。山城氏は下記のように語っている。「県民がやむにやまれぬ気持ちで抵抗すると、県外から機動隊を大量動員して、無謀な暴力を振るってくる。そのような国家悪に向かい合うことを『公務執行妨害』や『威力業務妨害』だといって、長期にわたって拘束する。関係のないところまで家宅捜索をかける。県民の民意を押し潰し、沖縄の貴重な自然を破壊して、憲法で禁じられているはずの軍事に利用しようとする現在の政府の巨悪こそ、問われるべきです。」共謀罪は、沖縄で起きている現実を見れば、テロや暴力組織犯罪などではなく、市民の抵抗を連座させて標的とする。政府は「裁判所がチェックする」というが、検察の言いなりになっている裁判所は人権を守り得ない。三権分立は絵に描いた餅にすぎない。

それでも山城氏は「沖縄は、辺野古基地の建設を阻止する行動の中から、現場の中から、未来に向けた平和の理念を築いていけると思っています」と、希望の言葉で結んでいる。